

## I 若手女性研究者を対象とした科学研究費補助金の獲得支援事業

若手女性研究者による科学研究費補助金の獲得を目指す研究プロジェクトを支援する。研究期間は1年間とし、若手女性研究者が個人または比較的少人数で実施する研究プロジェクトで、次の(1)か(2)のいずれか1つに応募できる。

なお、支援経費は総額630万円以内とし、予算額を超えた場合は按分の上決定する。

### (1) 令和3年度科学研究費補助金基盤研究(B)の獲得を目指す研究プロジェクト

#### ① 応募要件

令和3年4月1日現在において50歳未満の教員(特任教員を含み、附属学校に勤務する者を除く。)であり、以下の全てを満たすこと。

- ・令和2年度で終了する基盤研究(B)、基盤研究(C)もしくは若手研究の研究代表者であること(研究期間を延長したものは該当しない)、  
または  
令和2年度に不採択となった基盤研究(A)もしくは基盤研究(B)の代表者で、審査結果がAもしくはBであること。
- ・研究代表者として令和3年度科学研究費補助金基盤研究(B)(もしくは(A))への応募を確約すること。

#### ② 達成目標

- ・令和3年度科学研究費補助金基盤研究(B)(もしくは(A))に採択されること。

#### ③ 審査方法

研究推進室会議において、以下の観点に基づき評価し、ダイバーシティ推進室において採択の可否および支援額を決定する(7月中旬予定)。

なお、審査結果は、本人および所属部局等の長あてに通知するとともに、採択者は本学ホームページにて公表する。

<審査の観点>

- ・研究内容が学術的に優れ、また採択に向けた取組みや工夫も優れ、令和3年度科学研究費補助金基盤研究(B)(もしくは(A))に採択される可能性が高いか。
- ・平成27年度以降における研究業績が優れているか。
- ・平成27年度以降における科学研究費補助金などの獲得状況が優れているか。
- ・令和2年度科学研究費補助金に不採択となった場合、審査結果が優れていたか。
- ・研究経費が妥当か。

#### ④ 採択予定件数と1件あたり支援予定額

- ・ 3 件程度以内
- ・ 1 件あたり支援額：100 万円以内

#### ⑤ 採択者の義務等

- ・ 令和3年度科学研究費補助金（B）（もしくは（A））へ申請しなかった場合には、原則として、当該年度内に配分した研究経費を返還すること。なお、返還に応じなかった場合は、次年度以降、申請者の所属部局から本事業への応募を受け付けない。
- ・ 令和3年度科学研究費補助金の研究計画調書作成にあたり、URAの進捗管理の下に、2～3名の科研費アドバイザーから助言を受けること。なお、必要に応じて、URAがアドバイザーの役割を担うことも可とする。科研費アドバイザーの選定等に関する詳細については、採択者あてに別途通知する。
- ・ 本事業による研究の成果を、学会や学術雑誌等で発表する際には、成果物に以下のように記載し、本事業の支援があったことを明記すること。

（例）

和文：本研究は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による「島根大学若手女性研究者支援事業」の助成を受けたものです。

英文：This work was supported by “Shimane University Support Programs for Young Female Researchers” under the MEXT “Initiative for Realizing Diversity in the Research Environment (Collaboration Type).”

### （2）令和3年度科学研究費補助金基盤研究（C）または若手研究の獲得を目指す研究プロジェクト

#### ① 応募要件

令和3年4月1日現在において40歳未満の教員（特任教員を含み、附属学校に勤務する者を除く。）であり、以下の全てを満たすこと。

- ・ 令和2年度で終了する基盤研究（C）、若手研究もしくは研究活動スタート支援の研究代表者であること（研究期間を延長したものは該当しない）、  
または  
令和2年度に不採択となった基盤研究（B）、基盤研究（C）もしくは若手研究の代表者で、審査結果がAまたはBであること。
- ・ 研究代表者として令和3年度科学研究費補助金基盤研究（C）（もしくは（B））または若手研究への応募を確約すること。

#### ② 達成目標

- ・ 令和3年度科学研究費補助金基盤研究（C）（もしくは（B））または若手研究に採択されること。

#### ③ 審査方法

研究推進室会議において、以下の観点に基づき評価し、ダイバーシティ推進室において採択の可

否および支援額を決定する（7月中旬予定）。

なお、審査結果は、本人および所属部局等の長あてに通知するとともに、採択者は本学ホームページにて公表する。

<審査の観点>

- ・研究内容が学術的に優れ、また採択に向けた取組みや工夫も優れ、令和3年度科学研究費補助金基盤研究（C）（もしくは（B））または若手研究に採択される可能性が高いか。
- ・平成27年度以降における研究業績が優れているか。
- ・平成27年度以降における科学研究費補助金などの獲得状況が優れているか。
- ・令和2年度科学研究費補助金に不採択となった場合、審査結果が優れていたか。
- ・研究経費が妥当か。

④ 採択予定件数と1件あたり支援予定額

- ・11件程度以内
- ・1件あたり支援額：30万円以内

⑤ 採択者の義務等

- ・令和3年度科学研究費補助金（C）（もしくは（B））または若手研究へ申請しなかった場合には、原則として、当該年度内に配分した研究経費を返還すること。なお、返還に応じなかった場合は、次年度以降、申請者の所属部局から本事業への応募を受け付けない。
- ・令和3年度科学研究費補助金の研究計画調書作成にあたり、URAの進捗管理の下に、2～3名の科研費アドバイザーから助言を受けること。なお、必要に応じて、URAがアドバイザーの役割を担うことも可とする。科研費アドバイザーの選定等に関する詳細については、採択者あてに別途通知する。
- ・本事業による研究の成果を、学会や学術雑誌等で発表する際には、成果物に以下のように記載し、本事業の支援があったことを明記すること。

（例）

和文：本研究は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による「島根大学若手女性研究者支援事業」の助成を受けたものです。

英文：This work was supported by “Shimane University Support Programs for Young Female Researchers” under the MEXT “Initiative for Realizing Diversity in the Research Environment (Collaboration Type).”